

みんな、同じ地域の仲間だよ!

居住地校交流 でつながる輪

実践編



岐阜県教育委員会

「共生社会」の実現に向けて

我が国は、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しています。そのためには、障がいのある人と障がいのない人が互いに理解し合うことが不可欠であり、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたち、あるいは、地域社会の人たちとが、ふれ合い、共に活動する機会を設けることが大切です。

「インクルーシブ教育システム」の構築

障害者の権利に関する条約第24条によれば、「インクルーシブ教育システム」とは、「人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」であり、中央教育審議会の報告では、インクルーシブ教育システムにおいて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ際に大切なこととして、次のようなことが示されています。

「基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かれり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。」(共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)平成24年7月23日 中央教育審議会)

障がいのある子どもが幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の子どもと共に活動することは、双方の子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成する上で、重要な役割を果たしています。

岐阜県においても障がいの有無や状態にかかわらず、誰もが互いに尊重しあい、一人一人の能力を最大限に發揮することができる「共生社会」の実現を目指して「こどもかがやきプラン」を策定し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ取組として次のような「交流及び共同学習」を進めています。

- ①小・中・高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習
- ②通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習
- ③特別支援学校と地域社会との交流
- ④特別支援学校の児童生徒が住んでいる地域での交流及び共同学習(居住地校交流)

このうち、④について岐阜県では、県内の特別支援学校小・中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の市町村の小・中学校に副次的な籍(交流籍)をもち、間接的・直接的な交流を通して、地域とのつながりを維持・継続する仕組みをつくり、「交流籍を活かした居住地校交流」を推進しています。

I 居住地校交流は、このような流れで行っています

居住地校交流には、学校行事や総合的な学習の時間、一部の教科で活動を共にする直接的にふれあう活動(直接交流)や、作品の交換やインターネットによるやりとりなど、間接的な活動(間接交流)があります。

特別支援学校

- ①居住地校交流の意義や目的・内容について保護者に説明
- ②本人・保護者に交流希望の有無、交流方法(直接交流か間接交流か)を確認し、交流籍名簿を作成の上、県教育委員会へ提出
- ③児童生徒の実態に応じた教育課程を編成・個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成
- ④双方の児童生徒の実態・教育課程・指導目標等について共通理解を図り、具体的な内容や配慮事項等について打ち合わせをする。
- ⑤居住地校交流の実施**

⑥評価・改善

小・中学校(交流籍校)

- ①交流籍名簿により、自校における居住地校交流該当者を把握
- ②該当特別支援学校へ交流該当者確認の連絡
- ③交流及び共同学習の計画をもとに年間の見通しをもつ。

県教育委員会

- ★市町村別の交流籍名簿作成
- ★市町村教育委員会へ交流籍名簿を送付

市町村教育委員会

- ★本人・保護者のニーズを踏まえ、特別支援学校と小・中学校と連携を図り、交流籍校を決定し、小・中学校ごとの交流籍名簿を作成
- ★学齢簿に居住地校並びに交流籍校を記載

交流籍
名簿を
送付

「居住地校」と「交流籍校」とは?

「居住地校」とは、特別支援学校の児童生徒が居住する学校区の小・中学校です。

「交流籍校」とは、特別支援学校の児童生徒が直接(または間接)交流を行う小・中学校です。多くの場合は「居住地校」と「交流籍校」が一致しますが、本人・保護者の希望等により、別の学校になることもあります。

居住地校及び交流籍校を市町村教育委員会が作成する学齢簿に位置付けることにより、特別支援学校に在籍している児童生徒がその市町村の小・中学校で学ぶ子どもであるという認識を関係者が共有し、地域社会の一員として可能な限り共に学ぶことができるような取組を充実させることにつながります。

II 居住地校交流の実施に当たって

1 特別支援学校と小・中学校、双方の児童生徒の成長につながる学習活動を

そのために、次の内容について両校で共通理解を図ります。

- 特別支援学校と小・中学校、双方の児童生徒の教育目標にどのように合致しているか。
- 双方にどのような教育的効果があるのか。

2 校内体制づくり・指導計画の作成



特別支援学校

- 管理職のリーダーシップのもと、居住地校交流推進委員を中心とし、居住地校交流に関する組織づくり・役割分担・指導体制を構築します。
- 交流籍校での学習を教育課程に位置付け、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、一人一人の児童生徒の居住地校交流における指導目標や内容を明確にします。



小・中学校(交流籍校)

- 管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心として、交流及び共同学習に関する計画の作成、役割分担・指導体制を構築します。
- 居住地校交流を含め、交流及び共同学習の教育課程上の位置付け、指導目標や内容を明確にします。

- 交流籍校に特別支援学校の児童生徒の下足箱や机・椅子・ロッカーが用意されると、双方の子どもたちが互いの存在を日常的に意識することにつながります。



3 特別支援学校と小・中学校との効果的な連携



特別支援学校

- 対象となる児童生徒の障がいの特性や学校生活での様子、興味・関心、コミュニケーション方法や集団参加の状況等、居住地校交流を実施する上で参考となる内容について情報共有します。
- 児童生徒が安全に活動するための留意点について確認します。



小・中学校(交流籍校)

- 指導形態や具体的な指導内容について明確にしておきます。また、特別支援学校教員による、対象となる児童生徒への支援内容についても把握しておきます。
- 施設設備関係で配慮が必要な箇所を確認します。

4 双方のねらいを明確にした学習活動の展開(例)

特別支援学校と小・中学校の教育課程や指導計画に基づいて、居住地校交流当日の学習のねらいと、それを達成するための手立てを講じ、それぞれの担任が共通理解して指導に当たります。

【Aさんと一緒にひみつきを作ろう】		双方の学習活動における教科のねらいと、相互理解やかかわりにおけるねらいを明確にします。	
活動日時	平成〇〇年〇月〇〇日(〇) 第〇校時(〇〇:〇〇~〇〇:〇〇)		
活動場所	〇年〇組教室		
教科等	図画工作		
単元名	新聞紙でひみつきを作ろう		
活動のねらい	<p>特別支援学校小学部3年Aさん</p> <ul style="list-style-type: none"> 道具を使って新聞紙を切ったり貼り合わせたりする。(図画工作) 新聞紙のトンネルや空間に友達と一緒に入って遊ぶ。(図画工作) 小学校の児童の誘いを受け入れたり、簡単な呼びかけに応えたりして友達とかかわる。(相互理解・かかわり) <p>小学校3年児童</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞紙と机や椅子を組み合わせて、トンネルや空間を形づくることを通して、場所の様子を変える活動を楽しむ。(図画工作) 【造形への関心・意欲・態度】 自分もAさんと一緒に活動できるように、言葉をかけたり、説明をしたり、誘導したりすることができる。(相互理解・かかわり) 		
備考	Aさん担任 保護者同行		
活動の流れ			
	学習活動	全般的支援・評価○ 指導上の留意点	Aさんへの支援・評価○ 指導上の留意点
導入10分	<ul style="list-style-type: none"> 挨拶 自己紹介 Aさんが一緒に学習することを紹介する。 学習内容を知る。 今日のめあてを確認する。 <p>新聞紙を使って、ひみつきを作ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 班ごとに活動場所へ移動する。 	<p>教師は、Aさんとのかかわり方についてよいモデルを示しながら授業を行う。 <話すとき> ※言葉は短く、はっきりと伝える。 ※なにをするのか具体的に伝える。</p> <p>活動内容がどの児童にも分かるように、活動の流れを提示する。</p> <p>道具を安全に使うためのルールを確認する。</p> <p>○班の友達を意識しながら、活動場所へ移動することができたか。</p>	<p>小学校や友達の雰囲気に慣れるまでは、保護者や教師が近くで見守る。 話している相手の方に体を向けるように促す。</p> <p>Aさんの得意な活動であることを本人に伝え、意欲や期待感を高める。 道具の安全な使い方(よい手本)を示す。</p> <p>○班の友達の誘いを受け入れ、一緒に活動場所へ移動できたか。</p>
展開25分	<p><前半>グループ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 3人1班で製作する。 新聞紙と教室内の机、椅子を使って、新聞紙を加工しながら、トンネルや空間を形作る。 <p><後半>全体活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ひみつき」完成後、各班が作った基地について班ごとに発表をする。 各班の「ひみつき」を自由に探検する。 片付け 	<p>Aさんの役割を班の中で明確にしておくことで、やることが分かって取り組めることを確認し、具体的に、活動内容の手本を示すよう促す。</p> <p>友達と相談しながら新聞紙を重ねたりつないだりするなどの活動を楽しむことができるよう、互いの工夫のよさを見合う場を設定する。</p> <p>班内で友達と一緒に活動できているかを見て、よい活動が見られたらその場で認め、他の班も共有できるようにする。その際、Aさんの活動の様子についても、他の班へ向けて伝える。</p> <p>○班の友達とアイディアを出し合いながら、場所の様子を変える活動ができたか。</p> <p>○Aさんに伝わるように具体的な言葉かけをしたり、手本を示したりできたか。</p>	<p>やることが分かって意欲的に取り組めるように、グループの友達の行動がよく見える位置に座ったり、Aさんの得意な活動を意図的に仕組んだりする。</p> <p>○友達の様子を見て、やることが分かり、活動に参加することができたか。</p> <p>○はさみで切った新聞紙を友達に渡したり、友達と協力して新聞紙を貼り合わせたりすることができたか。</p> <p>・完成したひみつきや新聞のトンネル内を探検して遊べるように、友達の様子に注目するように促し、Aさんの反応を見守ったり、班の友達と一緒に入るように働きかけたりする。</p> <p>○友達と一緒にひみつきやトンネル等の空間に入って遊ぶことができたか。</p>
まとめ10分	<ul style="list-style-type: none"> 感想発表 (質問形式・個人の感想) 挨拶 	<p>どの児童も感想が伝えられるように、質問形式に挙手で答えたり、個々の感想を述べられる時間を設けたりする。</p> <p>○班の友達と協力してひみつき作りを楽しむことができたか。</p> <p>○Aさんと交流して、気付いたこと、楽しかったことを発表することができたか。</p>	<p>質問にどう答えたらいののか手本を示す。</p> <p>○簡単な質問に、「はい」と言って手を上げたり、サインをまねたりして答えることができたか。</p>

3年生の図画工作における教科のねらいに基づいて、指導・援助の内容を具体的にします。

得意な学習や興味のある学習と一緒にすることは、Aさんが安心して学べることにつながるとともに、もてる力を発揮して自信をもって学習することにもつながります。

5 双方の児童生徒が安心して学び、「分かった」・「できた」という実感のある学習

特別支援学校の児童生徒が在籍校で行っている活動を交流籍校で一緒に行うことにより、慣れない場所でも安心して学習活動に取り組むことができます。

特別支援学校生徒のねらい

- 異なる環境で、馴染みのある教師の支援や教材・教具を活用することで、安心して活動する。(自立活動)

馴染みのある活動だったので、リラックスしていました。

中学校生徒の声や楽しそうな雰囲気を感じ取り、時々全身に力を込めて、感じ取った様子を表していました。



中学校特別支援学級での自立活動

中学校生徒のねらい

- Bさんの好きな活動や気持ちの表出の仕方を理解し、適切なかかわり方について考えることができる。(自立活動)

Bさんの表出を感じ取ろうとしたり、積極的に握手しようとしたりする姿が見られました。自分達も活動を楽しむことができ、自分の力が発揮できたことが嬉しそうでした。

特別支援学校の児童と共に学ぶことをとおして、小学校の児童が「みんなによく分かる話し方」や、「みんなが楽しく活動できるために大切にすること」を身に付けます。

特別支援学校児童のねらい

- 活動に見通しをもち、自分の役割が分かり、小学校の友達と一緒に活動することができる。(特別活動)

交流籍校において何度か事前に練習し、周りから「上手に読めるようになったね」と褒められたり、当日の内容を事前確認したりすることができ自信となり、当日はすぐに友達の前に立ち、堂々と説明することができました。



「特別活動」なかよし交流会

小学校児童のねらい

- Cさんも自分たちも楽しく活動できるように、自分の役割を果たすことができる。(特別活動)

Cさんに分かるように話すことや、全員に聞こえるように大きな声で話すこと、また、遊びのルールを分かりやすく説明し、ルールを守って楽しく活動するために工夫するなど、仲間のことを考えて活動することの大切さを学びました。

ICT機器の活用により、視覚による情報が双方で共有できることにより、相互理解が図られ、学習がより深まります。

特別支援学校児童のねらい

- 車いすについて自分の知っていることや、在籍校で頑張っていることをみんなの前で発表する。(特別活動)

緊張すると体が硬くなってしまって声が小さくなってしまうことがあります。みんなに伝わりやすい方法を考え、タブレット端末自分で操作して視覚的な情報を加えながら発表することにしました。(できる限り自分の力で伝えられるための情報機器を用いた支援の手立て)練習を重ねることで自信も付けました。そしてみんなにしっかり伝えることができ、さらに自信が付いたようでした。



小学校「総合的な学習の時間」

Dさん「特別活動」

小学校児童のねらい

- 車いすについて知り、車いすを利用している人が生活しやすいために自分ができることや気を付けることは何かをを考える。(総合的な学習の時間)

Dさんから説明の合間に効果的に動画や静止画を分かりやすく提示されたことで、多くの児童が発表者の説明と映像を結び付けようと興味を示し集中して聞いていました。その上で、Dさんの立場を考えながら、発問に対して自分の意見を発言することができました。

6 ねらいに即した効果的な評価

居住地校交流の評価を行うにあたっては、

- 各教科・領域等の学習においてどのような力が身に付いたか
- 活動を通して、相互理解がどのように進んだか



の両面を適切に評価することが大切です。そのためには、双方の子どもに対して事前にねらいを明確にしておくことが大切です。

このねらいに応じて活動を具体的に評価し、各教科・領域等の学習においてどのような力が身に付いたかを明らかにします。また、居住地校交流の活動場面だけでなく、それ以外の場面や学校以外の地域の生活等で子どもがどのような姿を見せているかをとらえることが有効です。

【活動後の自然なふれあい】

仲良しになった友達と休憩時間ににらめっこをして遊んでいます。別れる時には「また一緒に勉強しようね！！」と約束しました。

7 学校での取組を家庭や地域に広げる

居住地校交流を実施した後、活動してみてどう感じたか、今後どのような活動をしていきたいなどについて振り返り、その結果や活動の様子等を学校だより等を活用して広く伝えることは、居住地校交流に対する保護者や地域の理解を深める絶好の機会です。

また、子どもたちが感想や印象を作文や絵にまとめる機会を設けることなどもよい方法です。

【E小学校 学校だよりの例】

学校だよりには、E小学校の目標の一つである「思いやりのある子」を具現する教育活動として、特別支援学校の児童との交流及び共同学習の様子が常時取り上げられています。

思いやりのある子

◇居住地校交流：4年生

特別支援学校4年生の仲間と一緒に園工の勉強をしました。



ちぎった色画用紙を貼って、絵に色をつけました。「一緒にやろう！」「ここに貼ってね。」など、仲良く仲間を大切にする姿がたくさん見られました。

◇福祉体験（12／2）：4年生

車いす、高齢者、視覚障がい者の体験をすることで、障がいがある方の不自由さを具体的に体感することができました。「自分から声をかけて手伝いたい。」「荷物を持って家まで一緒に行きたい。」など、思いやりの気持ちが膨らみました。早速、実践した子もいます。

8 関係資料

■文部科学省ホームページ『交流及び共同学習ガイド』

URL:http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetsu/010/001.htm

■岐阜県教育委員会ホームページ『特別支援教育実践ガイド』

- ・みんな、同じ地域の仲間だよ！ 交流籍を活かした居住地校交流リーフレット（平成26年）
- ・居住地校交流の実践（25年・26年）

URL:<http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/kennai-gakko/tokubetsu-shien/17783/index2.html>



同じ地域の仲間として

交流籍校で仲間と共に学び、成長したFさん

以前の交流に比べて、進んで清掃活動や6時間目の授業に参加するなど、みんなと一緒に活動しようとする積極的な姿が見られました。交流籍校で一日過ごし、地域の仲間と共に学校生活を経験することで、同世代の仲間の普段の学習や生活を知ることができたことは、Fさんの社会生活への認識を広げる貴重な経験となっています。(特別支援学校教員)

特別支援学校のGさんから手話を学び、仲間意識が深まった中学校の生徒

音楽科の授業では、合唱の一部を手話で表現する活動を行いました。Gさんが手話を教え、交流籍校の生徒全員で手話を交えて合唱しました。交流籍校の生徒は、手話に興味をもち、予定していた歌詞以外にも「手話を教えてほしい!」といったやりとりがありました。また、休み時間にも積極的に互いにかかわることができ、相互理解が広がりました。同じ地域に住む同じ年の生徒が、通う学校は違っても頑張っていること、少しの配慮で自分たちと同じように授業に参加したり会話をしたり、活躍をしたりすることができるということを実感することができました。(中学校教員・特別支援学校教員)



居住地校交流が土台となって、地域の高等学校で頑張っているHさん

昨年度特別支援学校を卒業したHさんは、現在I高等学校に入学し、頑張っています。

Hさんは、居住地校交流を、居住地にある大規模校でなく、小規模の学校で行うことにより、友達との交流の中でだんだんと自信をつけていけた一人と感じています。

現在も高等学校生活を楽しみながら、所属する部活動で仲間と共に活躍しています。得意分野を伸ばしながら卒業後に向けて夢の実現のためにはりきっています。ここまで成長してくれたことをうれしく思います。

昨年度の居住地校交流が形になった一例かと思います。(特別支援学校長)

岐阜県教育委員会特別支援教育課 ☎500-8570 岐阜市薮田南2-1-1

TEL 058-272-8751 FAX 058-278-2823

